コンビニ交付サービス提供業務委託に関する情報提供依頼（RFI）

実施要領

熊本市 デジタル部 システム推進課

本市の各種証明書のコンビニ交付サービスにおいて、現在運用しているサービスについて、事業者（富士通Japan社）のコンビニ交付サービス事業撤退に伴い2028年（令和10年）1月12日をもって終了することから、現行と同様のサービスレベルで継続することが可能かを確認するために、下記のとおり情報提供を依頼いたします。

記

１．情報提供依頼内容

1-1.　サービスに関する情報提供依頼

（１）サービスの提供について

富士通Japan社のコンビニ交付クラウドサービス事業撤退に伴い2028年（令和10年）1月12日をもって現行サービスが終了します。次期コンビニ交付サービスを令和10年1月12日以前に提供いただくことは可能でしょうか。

（２）発行対象となる証明書類への対応について

本市では現在、以下の証明書についてコンビニ交付を実施しております。貴社のサービスにおいて、令和10年1月12日以前に対応可能か教えてください。なお、システム切替後も発行対象となる証明書の範囲は、可能な限り、現行と同様であることを希望しております。ただし、⑤～⑨の証明書については、RFIでの回答いただいた導入期間や連携業務システムの標準対応やデータ連携の技術的課題を鑑みて、導入時期の後ろ倒しや、導入を見送る可能性もあります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 発行対象の証明書 | 発行枚数  （令和6年度実績） |
|  | 住民票の写し | 約19.8 万枚 |
|  | 印鑑登録証明書 | 約13.6万枚 |
|  | 戸籍証明書（全部事項、個人事項） | 約5.4万枚 |
|  | 市県民税（所得・課税）証明書 | 約5.2万枚 |
|  | 固定資産関係証明書（資産証明、評価証明） | 約700枚 |
|  | 固定資産関係証明書（資産証明） | 約400枚 |
|  | 固定資産関係証明書（評価証明） | 約300枚 |
|  | 納税証明書（市県民税） | 約0.3万枚 |
|  | 納税証明書（固定資産税・都市計画税） | 約200枚 |

（３）使用文字について

現在、本市の基幹システム及びコンビニ交付サービスにおいて、「FUJ明朝体」（富士通社製品）を使用しております。

令和10年1月にコンビニ交付サービスを稼働させる場合、貴社のパッケージにおいて、使用可能な文字について教えてください。

複数の選択肢がある場合、対応可能な文字についてご回答ください。また、行政事務標準文字(MJ+)への対応状況や対応予定についても現時点の予定で構いませんのでご回答ください。

なお、本市では令和10年度中を目処に、すべての基幹系システムの文字を行政事務標準文字（MJ+）へ同時移行することを検討しています。文字の変更などについて、貴社対応予定がありましたら合わせて教えてください。

1-2.　導入実績に関する情報提供依頼

（１）パッケージの提供について

コンビニ交付パッケージの導入実績について、以下の項目を教えてください。

・自治体名称

・人口規模

・業務名

・導入パッケージの名称

・導入パッケージの製造元（ベンダ名）

・開発期間（稼働年月）

・発行対象の証明書

なお、実績が複数ある場合は、可能な範囲ですべてご提示いただけますよう、お願い

します。

（２）富士通Japan社製の基幹システムとの連携実績について

コンビニ交付サービスと連携する基幹システムは、主に富士通Japan社製です。そのため、同社との連携実績について、教えてください。

なお、本市における新たなサービスの利用を開始する令和10年（2028年）1月時点の基幹システムの状況は、以下の予定です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| システム名 | 標準準拠の状況 | システムベンダ名 |
| 住民記録システム | 標準仕様準拠　対応済 | 富士通Japan株式会社 |
| 印鑑登録システム | 標準仕様準拠　対応済 | 富士通Japan株式会社 |
| 戸籍システム（※1） | 標準化未対応 | 富士通Japan株式会社 |
| 各税務系システム（※2） | 標準仕様準拠：令和10年1月予定 | 富士通Japan株式会社 |

（※1）戸籍システムの標準化対応事業者および標準化時期は未定。

（※2）各税務系システムについては標準化前後ともに富士通Japan株式会社。

* 1. スケジュールに関する情報提供依頼

（１）導入スケジュールについて

コンビニ交付サービスの導入について、可能な範囲で詳細なスケジュールをご提示ください。なお、本市が想定している調達スケジュールは以下の通りです。

（調達予定スケジュール）

開始：契約締結日（令和8年8月予定）

終了：令和10年（2028年）1月12日

　　　※切替は年末年始を想定しています。

1-4.見積・システム構成に関する情報提供依頼

（１）見積について

サービスの導入、および利用に係る費用の概算について教えてください。

（２）ハードウェア・ソフトウェアについて

サービスの利用を前提としているため、原則として本市において新たにハードウェアやソフトウェアを準備することは想定しておりませんが、必要な場合は、以下について教えてください。

・利用目的

・製品名　（製造元・型番など）

・概算費用（本体・保守・設置など）

（３）サービスについて

本市にご提案いただく場合のサービスについてご教示ください。

２．実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、

スケジュールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

（１）情報提供依頼（ＲＦＩ）資料等の交付申請

令和7年（2025年）9月19日（金）17時まで

（２）質問事項の受付

令和7年（2025年）9月19日（金）17時まで

（３）質問事項への回答予定

令和7年（2025年）9月24日（水）（必要に応じて適宜回答）

（４）情報提供依頼回答書の提出

令和7年（2025年）9月26日（金）17時まで

（５）情報提供依頼回答書に対しての質問

令和7年（2025年）9月29日（月）から10月31日（金）まで

※回答に関する質問事項がある場合には、この期間内に、メール・電話にて確認させていただく場合があります。また、内容によりヒアリングが必要と判断した場合には、この期間内で日程調整をお願いします。

３．情報提供依頼資料等交付申請書の提出及び資料の交付

情報提供依頼資料等の交付申請については、以下の要領でお願いします。

（１）申請は、【様式１】情報提供依頼資料等交付申請書を記入し、電子メールにて本市までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【熊本市】コンビニ交付サービスに係る情報提供依頼資料の交付申請（貴社名）」としてください。

（２）電子メール送信後、「8.連絡先等」まで到着確認の連絡をお願いします。

（３）情報提供依頼資料は、【様式１】情報提供依頼資料等交付申請書の「連絡先」に記載されている電子メールアドレスに送付します。

４．情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領でお願いします。

質問に対する回答書は、令和7年（2025年）9月24日（水）までに適宜回答予定です。

（１）質問は、【様式2】質問書に記入し、電子メールにて本市までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【熊本市】コンビニ交付サービスに係る情報提供依頼問い合わせ（貴社名）」としてください。

（２）電子メール送信後、「8.連絡先等」まで到着確認の連絡をお願いします。

（３）来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

（４）情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、本市で集約し、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りします。

５．情報提供依頼回答書作成要領及び提出について

（１）回答様式

情報提供依頼への回答は、【様式３】回答書に記入して作成してください。回答書の回答欄に「任意の様式にてご回答ください。」としているものについては、任意の様式でご提出いただいて構いません。また、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。なお、ご提出いただく電子データは、Word、Excel、Power Point、Acrobat Readerのいずれかのソフトにて開くことのできるもので作成してください。

（２）回答書の提出

8.連絡先に記載の電子メールアドレスへ電子データ（ウィルススキャンを実施の上、パスワード付き圧縮をお願いします）での提出をお願いいたします。その際、電子メールの件名（題名）は「【熊本市】コンビニ交付サービスに係る情報提供依頼回答（貴社名）」　としてください。

6．情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた回答書につきましては、熊本市職員及び本情報提供依頼に関する支援を受託している受託業者にて点検させていただき、その内容について質問（ヒアリング）をさせていただきたいと考えております。

1. ヒアリングが必要となった場合には、2.（５）情報提供依頼への回答に対しての質問の期間内の本市の指定した日時に熊本市役所内もしくは熊本市が指定する場所にて行います。なお、Teams等のオンライン会議で実施する可能性もあります。
2. ヒアリングに要する時間は１回２時間程度を予定しています。
3. ヒアリングの日時及び場所については、令和７年（2025年）9月29日（月）以降に貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

7．注意事項

（１）情報提供依頼は開発事業者の対応状況等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

（２）情報提供依頼に対して、どのような回答がなされても将来の業務委託を約束するものではありません。

（３）情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。

（４）熊本市に提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われます。（熊本市情報公開条例（平成１０年４月１日制定　条例第３３号）に基づき、不開示情報（第７条）でない限り開示の請求があった時は開示の義務があります。）そのため、これらの書類については、機密情報とはいたしません。また、第三者に利用された場合でも熊本市は一切の責任を負いかねます。

（５）情報提供依頼回答書及び付随資料に貴社の利益を害するもの等の情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、不開示情報となるため、情報を取り扱うのは、熊本市職員と本調達に関する支援を受託している受託業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。

（６）回答書の作成及びヒアリングにかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。

（７）情報提供依頼に回答するにあたり知り得た熊本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。

（８）本情報提供依頼に関する支援を受託している受託業者とは、秘密保持を含んだ契約を締結しております。

8.　連絡先等

　【情報提供依頼（RFI）資料等交付申請書・質問書・情報提供依頼回答書の提出先】

　　　熊本市 総務局 デジタル部 システム推進課

　　　　〒860-8601

熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市役所本庁舎３階

担当者　　：　後藤・尾方・美野田

電話番号　：　096-328-2050

電子メールアドレス：systemsuishin@city.kumamoto.lg.jp

　　　　（後藤・尾方・美野田あて）

9. その他

【本情報提供依頼に係る支援の受託業者】

ＩＴｂｏｏｋ株式会社　熊本事務所

〒860-0806

熊本市中央区花畑町1－7

MY熊本ビル4階

電話番号　：　096-312-2838

【様式一覧】

【様式１】コンビニ交付サービス提供業務委託に関する情報提供依頼（RFI）資料等交付申請書 兼 機密保持誓約書

【様式２】質問書

【様式３】情報提供依頼回答書

以上